神戸市従業員労働組合本庁支部との交渉議事録

１．日時：　令和８年10月15日（木曜）18:50～19:05
２．場所：　行財政局会議室（１号館13階）
３．出席者：
（市）　　【区役所課】区役所課長、係長、他1名
（組合）　副支部長、書記長、執行委員、会計
４．議題：　要求書の回答について
５．発言内容：
（市）　　皆さま方におかれましては、市民が安全で安心して暮らせるために、現場の第一線で業務に従事いただいており、心から感謝を申し上げる。

これより令和８年６月18日付けで要求をいただいた件について、回答させていただく。

労働条件について回答する。

管理運営事項に関する事項については回答することはできないが、職場の実態把握に十分努めながら進めていきたいと考えている。

また、勤務労働条件に関するものについては、所属長より職員に対し、現場の状況・意見を十分に聞いたうえで丁寧な説明を行うとともに、皆さま方に対しても、可能な限り速やかに情報提供を行い、協議していきたいと考えている。

労使での確認事項の遵守については、健全な労使関係を構築する中で労使の信頼関係を保っていきたいと考えており、労使一体となって取り組むことが重要と考えている。労使合意事項については、勤務労働条件に関することについて一方的に変更することなく、変更する必要が生じた場合には、誠意をもって協議をさせていただく姿勢に変わりはない。

施設の補修・改善については、従来よりユニバーサルデザインに配慮した庁舎づくりに努めているところであり、引き続き障害のある職員等の利用にも十分配慮し、安全で働きやすい職場、施設となるよう努めていきたいと考えている。

安全衛生対策については、職員が勤務するにあたって重要な事項の一つであると認識している。特に近年の記録的な高温における熱中症対策については、引き続き取り組んでいく必要があると考えており、それぞれの業務における熱中症のリスク及び法令に基づき、飲料水や経口補水液の支給等を含め実効性のある対策を実施していきたいと考えている。また、安全衛生委員会を中心に、作業実態に着目した安全パトロールの実施などにより事故の未然防止に努めていく。さらに、メンタルヘルス対策についても、市の安全衛生委員会からの情報を共有いただきながら、予防対策や早期対応に努めていきたいと考えている。

また、欠員が生じた場合については、所属長において職場の実態把握に努め、過重労働となっている場合には、職員に負担が著しく生じることのないよう、労働安全衛生の観点からも様々な方法を考えながら、対応していきたいと考えている。

定年延長、高齢期雇用については、定年年齢の65歳への段階的な引上げが行われているが、引き続き、高齢職員をはじめすべての職員が安全に安心して働き続けられる

よう、職場の意見を聞きながら、責任をもって適切に対応していきたいと考えている。

要求書によりいただいた事項についての回答は以上である。

（組合）　要求項目４について、もう少し詳しく説明してもらいたい。

（市）　専門的な知識や経験を活用し、定年まで安心して働き続けることができる職場を確保するようにという要求について、管理運営事項についてはお答えできないが、職員が安心して働くことができる職場づくりは重要なものと考えている。職場の声を十分に聞きながら、適切に対応していきたい。

（組合）　高齢化が進んでいるなかで、現場ではできる仕事に精一杯取り組んでおり、組合としてもバックアップしていきたいと考えている。事故には注意してもらいたいというのが切なる想いである。ともに尽力いただきたいので、今後もよろしくお願いする。

（以上）